

平成28年度

夏号

(通算第42号)

E-JAN通信

NPO法人 遠州精神保健福祉をすすめる市民の会

浜松市中区曳馬 2-8-19

Tel 053-461-6045

Fax 053-545-6059

<http://www.npo-e-jan.com>

info@npo-e-jan.com

平成28年8月24日発行

E-JANの歩みと評価

代表理事 大場 義貴

この度は、神奈川県「津久井やまゆり園」にて、19人が殺害される事件が起きました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆様には謹んでお悔やみ申し上げます。

また、今回の事件に関連して、地域で暮らしている多くの精神障がいの方々に、謂れ無き差別や偏見が助長されないよう、E-JANとしても関係機関としっかりと連携、情報交換を行っていきたいと思います。会員の方々に、何か不都合が生じているようであれば、事務局やお近くのE-JAN関係者にお伝えください。

今後、容疑者の背景や事件に至るまでの経緯の究明が求められていることと共に、精神保健福祉法下で運用されています措置入院のあり方や、措置解除後の支援のあり方についても、議論が進んでいくものと思われませんが、社会防衛のための精神保健福祉ではなく、共生社会実現のための精神保健福祉であることを強く望みます。

さて、E-JANにとりまして昨年度の大きな出来事の一つは、12月に高知県で行われました、日本精神障害者リハビリテーション学会において、ベストプラクティス賞を頂いたことでした。2014年の総理大臣官邸で行われました2014年度子どもと家族・若者応援団表彰に続く外部からの高い評価を受けたこととなります。ベストプラクティス賞は、世界的基準である「ボストン基準」に学会が一項目追加し、8つの基準で評価を行います。今までに、埼玉のやどかりの里や、北海道の浦河べてるの家、東京のJHC板橋等、E-JANが目標にしてきた団体が受賞しております。E-JAN創設の1997年当時、「20年掛けて、やどかりの里に追いつきたい」と考えたことが、実現可能になってきたことは、感慨深いものがありました。

8つの基準に関しては、詳しく申し上げる誌面はありませんが、ひとつをご紹介しますと、「市民性」にあります。当事者が市民として「あたり前に生活できる地域づくり」という点と、市民はもとより「当事者や家族、専門家も一市民として」活動に参加する点の両方を、合わせて「市民の会」としている。という点などが評価されています。具体的には、ボランティア活動の「たけのこくらぶ」が当事者と共に運営され、理事にも当事者が入っていることなどです。私たちにとってみれば、「あたり前」になってきたことが、まだまだ評価に値することであるという面もあります。

また、E-JANの歴史、活動が、浜松市史に1ページ半にわたって紹介されました。編纂委員から連絡があり、浜松市の精神保健福祉活動のエポックメイキングな存在であると評価を受けての掲載、との報でした。

その他、職員を配置して行っている、ひきこもり相談、地域若者サポートステーション、障害者相談支援、自殺対策の絆プロジェクトなどは、今後もこの「E-JAN通信」を通してご報告して参ります。

長年の課題でありました、財務の健全化は、理事・管理者による執行体制の見直し、職員の意識改革にも取り組み、解消することができました。しかし、中長期的な計画、資金運用という点では課題が残り、また監事からはいくつかのご指摘を頂いておりますので、引き続き取り組んで参りたいと思います。

連日、「こころ」を巡る記事が新聞に掲載され、多くの書物も出版されております。「物質」が豊かになった現代、「こころ」に関する関心は、益々高まってきています。こころの健康の保持増進(メンタルヘルス)は国民的課題であります。今後とも、会員の皆様一人ひとりの温かいご支援、ご指導を引き続きお願い申し上げます。

* 日本精神障害者リハビリテーション学会第8回ベストプラクティス賞実践報告及び浜松市史は、E-JAN ホームページからダウンロードできます。





平成 28 年度 通常総会、終わる

6月11日(土)10時半から、なゆた浜北第3練習室にて、通常総会が行われました。なゆた浜北が工事中のため、会議室が使えず、ピアノのある練習室でしたが、特に支障もなく、無事に終わりました。

今回の議案は定款の変更で、内容は、事業計画と予算の決定を“理事会の権能”から“総会の権能”に変更するというものです。

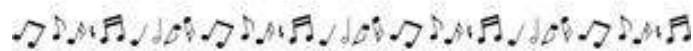
これについては、登記の変更時期や市への報告期限遵守のために、平成24年度の臨時総会で、“総会の権能”から“理事会の権能”に変更したという経緯がありますが、そのために通常総会の議題がない年も出てくるという懸念が発生しました。特定非営利活動促進法では、「年に一回は通常総会を開かなければならない」とあり、それに伴ってE-JANの定款でもそのように謳っています。したがって総会を開かないわけにはいきません。そこで、市の助言や理事会での協議の結果、“事業計画と予算の決定は総会の権能に移す”ということが提案されました。

この議案は質問もなく、満場一致で承認されました。

これにより、事業計画と予算については、総会で正会員の承認を経て決定することになります。

なお、事業報告と決算については、前述のような理由で、これまでどおり、理事会での審議で決定し、総会で報告することになります。

この総会では、日頃連携している静岡県司法書士会浜松支部の山崎理事からのご挨拶もありました。



E-JAN が浜松市史に載りました！

前ページで大場代表からも紹介がありましたが、今年3月に発行された「浜松市史」五(通史編)の、障害者施設等に関する浜松市の歴史の中で、E-JAN が紹介されました。【第7節(社会) 第4項(社会福祉の充実)】



この項では、浜松市発達医療総合福祉センター、E-JANの団体会員である家族会「明生会」と並んでE-JANが取り上げられ、設立以前のこの地域の精神保健福祉の状況から、平成9年12月の設立、平成14年のNPO法人化等、E-JANの歴史と活動について綴られています。

この市史には、昭和34年から平成16年までの浜松市の歴史がわかりやすく記されています。

関心のある方は、是非図書館等でお手に取ってご覧ください。

アイデアのタマゴ 募集！

今年もアイデアのタマゴを募集します。

精神科利用当事者の方が元気になったりうれしくなるような企画や、地域の精神保健福祉の向上につながるような取り組みなど、様々な活動を支援するため、活動資金を助成します。

1件につき、最大3万円を助成します。対象はE-JAN会員の皆様です。詳しくはチラシをご覧ください。

会員の皆様、どうぞ奮ってご応募ください！



2016じゃんだらにい with あ〜と de い〜ら



6月11日(土)午後、なゆた浜北のホールで、例年のように“精神科利用当事者体験談、思いを「聴いて」「語って」「見て」感じる会 じゃんだらにい”と、精神科利用当事者の作品展“あ〜と de い〜ら”が開催されました。

今回は、地域活動支援センターはまかせ、ひきこもりサポートセンターこだま、社会福祉法人みどりの樹から、利用者さんとスタッフがコンビで発表してくださいました。

約170名の参加者が熱心に聴き、第2部の分科会でも色々な質問や意見が出ました。

あ〜と de い〜らは、狭い会場にいっぱいカラフルな作品が並びました。絵画や立体作品、事業所での日常の様子を紹介した展示物など様々で、とても関心を持って観ているお客さんが多かったようです。



分科会の様子

じゃんだらにいの感想

※ 参加者のアンケートから一部抜粋してご紹介します。

- * 未来志向的でとてもよい講演だと思った。音楽がよかった。色々アドバイスありがとうございます。
- * SL 人生まっしぐらの人がよかった。人生って生きてみんやわからんもんだ！！
- * 色々な方がいて、それぞれの悩みがあるんだとわかった。それを乗り越えるためには本人の気持ち、周りの方の支援が大切だと感じた。
- * 病気を「治す」のではなく、「つきあう」という考え方にとても共感を覚えた。
- * 色々大変なことがあり、でも今は目標を持って生活されていることに力強さを感じた。
- * ストレスへの対処、幻聴への対処の実体験を聞いてよかった。
- * 支えてくれる人に囲まれて今がある。いい出会いを。
- * お三方ともご自分をしっかり見つめ、どう進むべきか実にしっかりと考え、行動していることを大変立派だと思う。
- * 皆さん共通していることは、一人で抱えずに人とのふれあいを求め、その中から自分の人生を楽しみながら生きている。大切なことだと思った。
- * 一人一人のクオリティが高くて参考になる。
- * デリケートでピュアな心の持ち主だと思う。何気ない言葉にも心を痛めてきたのでは？苦手なことも嫌なことも限界まで我慢してきたことと思う。少しでも生きやすい社会になるとよいですね。私たちでは気づかないことを発信してください。



物販について

- * 物販の質が良いと思った。
- * 梅が安かったので買って、家で梅酢を作ったらとてもおいしかった。
- * いつもは手に入らない甘々娘(とうもろこし)をここで買うことができ、毎年楽しみです。

あ〜と de い〜ら の感想

- * SSP の紹介が、色々な人の意見を取り入れていていいな、と思った。心に響いた。
- * 絵がとても上手だった。色使いがいいと思った。
- * ぐいぐいと心に迫ってくるものがあり、感動した。
- * 会場に音楽が流れていて、いい雰囲気だった。



作品の一部です。

たけのこくらぶ報告

「たけのこくらぶ」は、E-JAN 会員の有志でつくっているボランティアグループです。

☆ お楽しみサロン (ハイキング) 5月15日 (日) 浜松城など

今年度第1回のお楽しみサロンは、「浜松の歴史をたどるハイキング」として、浜松城と松韻亭、東照宮を巡りました。浜松城内や復元された天守門を見学し、お昼は浜松城公園広場の木陰でのんびりとおにぎりを食べたり、バドミントンで遊んだりしました。

午後は、茶室「松韻亭」で煎茶をいただいたり、水琴窟の音を聞いたり、ゆったりした時間を過ごしました。お茶を一口いただいた時のおしらは忘れられません。また、お茶の先生の説明がわかりやすく、煎茶への親しみが湧いた人も多かったのではないのでしょうか。「松韻亭は市民のもので、皆さんお気軽にお寄りいただきたいです。」と先生がおっしゃっていました。イス席だし、堅苦しい挨拶や作法なども要らないので、本当にふらっと立ち寄ってもよい所です。(お菓子付きで400円。月曜日以外はほとんど抹茶か煎茶の呈茶サービスをしています。日程はホームページで見ることができます。)

最後に広い道路を渡って東照宮まで歩きました。東照宮は初めての人が多かったようです。家康は死後、朝廷から「東照大権現」の神号をさづけられ、久能山の社殿を東照宮と称するようになりました。日光や名古屋など、各地に東照宮が建てられましたが、浜松でも明治19年、引間城(曳馬城)の跡に建てられました。思ったより小さく、こじんまりと、ひっそりと建っていました。中を窺うことはできませんでしたが、手水舎の説明文を読んだり、家康と秀吉の像を見たりして、皆それぞれに過去に思いを馳せていました。

地元にながら知らなかったという人もけっこう多いようで、皆さん、いろいろ発見をしたようです。「天守門の大きな扉はすごかった」「石垣の中のハートの石が見つけれず残念」「水琴窟がとてもよかった」など、感想が聞かれました。

今回は子どもさんも含めて26人という大所帯になり、びっくりしましたが、皆さん色々な場でそれぞれに交流ができて、とてもよかったと思います。天気もよく、気持ちのよいハイキングでした。



水琴窟の音は涼やかでした。

☆ 出張バザー 6月21日 (火) 13:00~14:00 地域活動支援センターだんだん

今年は例年と異なり、会場がワークだんだんの2階になりました。広くて明るいので、用意していった品物が少なく感じられましたが、いつもと違う利用者さんやスタッフさんも見に来てくださり、ゆっくりと買い物をしていただくことができました。皆さん陽気に洋服などを選び合ったりしていました。

お客様の年齢層や季節に合ったものなどを選んで、喜んでいただけるよう、心を込めて準備してきました。おかげでいつも待っていて下さる利用者さんもいて、大変さも吹き飛んでしまいます。

何よりも、皆さんがとても楽しんでいてくださるのが本当に嬉しかったです。ありがとうございました！

☆ お楽しみサロン (歌声タイム) 7月24日 (日) 13:00~15:00 クラブハウス



いろいろな歌が飛び出しました。

昨年実施して好評だった歌声タイムを今年も行い、12人の参加がありました。笑いヨガで参加者同士の交流をしたり、一人ひとり「最近嬉しかったこと」と好きな歌を発表して、その歌をみんなで歌ったりしました。西川裕子さんの電子ピアノ伴奏に助けられて、みんな思いっきり声を出していました。中高年には懐かしい歌でも、若い人は知らないのが新鮮です。その逆もありで、お互いに知らない歌を知って覚えたりすることは頭の体操にもなり、いい刺激だと思いました。

今後、歌声タイムは毎年の恒例行事になります。来年も歌好きな人は是非ご参加ください。

幸せの黄色いレシートキャンペーン 結果報告



毎月11日にイオングループで行われている、幸せの黄色いレシートキャンペーン（イエローレシートキャンペーン）の、平成27年度結果をご報告します。（平成27年4月～平成28年2月まで）

登録店	E-JAN への投函レシート総額	贈呈金額（左記の約1%）	交換商品
イオン浜松市野店	4,587,274 円	45,900 円	オーブントースター、手芸材料、お茶、事務用品、日用品 など
マックスバリュ助信店	1,104,185 円	11,000 円	トイレットペーパーなど日用品

皆様のご協力により、上記の贈呈金額分の商品をいただくことができました。これらの品物は、お楽しみサロンや交流会、事務、施設の日常管理等のために使わせていただきます。ありがとうございました！ これからもよろしくお願いたします。



地域若者サポートステーションはままつ（サポステはままつ）からのお知らせ

サポステはままつでは、15歳～39歳までの、学生でない、無業の状態にある若者に対して、キャリアカウンセラーや臨床心理士、精神保健福祉士が個別相談に応じ、その他にもコミュニケーショントレーニングやカウンセリング、職場体験等を組み合わせながら、就職に向けて支援を行っています。ケースによっては、こだまだけでなく、E-JANで育まれたネットワークを活かし、医療機関や福祉機関、各区の相談支援機関などとも連携して支援しています。

サポステの様子は「はまぞう」でも情報発信しています。「はまぞうのトップページ」⇒「カテゴリー一覧」⇒「ビジネス・社会」⇒「就職活動・リクルート」で、サポステはままつのブログがご覧になれます！週1回は更新したいと思っています。お近くに就職にお困りの若者がいましたら、サポステはままつへご紹介ください。

職場体験・職場見学先を募集中！！

様々な理由で就職が難しい若者にとって、社会的な体験は非常に重要な機会になります。職業体験をさせていただける企業、事業所等がありましたらご連絡ください。1日～数日、数時間など、個別に調整いたします。業種、規模は問いません。

未来ある若者の就労は、これからの浜松を元気にします。一緒に若者を応援してください！（担当 加藤）

《 サポステはままつ TEL:053-453-8743 》

ひきこもり地域支援センター啓発事業のお知らせ

ひきこもりサポートセンターこだまから、例年行っている“浜松市ひきこもり地域支援センター啓発事業”のお知らせをします。タイトルは「ライフステージに応じたひきこもり支援」です。

11月28日(月)、グリエート浜松のホールにて。

第1部(13:30～15:10) ひきこもりの自立に向けた就労支援と将来の生活を支える民事信託についての講演会

第2部(15:30～16:30) 個別の質問を受け付けます。(希望者)

対象は、ひきこもりについて関心のある方です。

申し込みは10月17日(月)から、こだまで受け付けます。(先着150名)

チラシができればE-JAN ホームページに掲載します。また、広報はままつ10月号にも掲載されますのでご覧ください。

《 ひきこもりサポートセンターこだま TEL:053-453-8744 》



障害者相談の窓口 ～ 改正発達障害者支援法 ～



発達障がい者への支援や社会参加について定めた「発達障害者支援法」の改正法案が今年5月25日の参議院本会議で可決し、成立しました。今号と次号でその内容をご紹介します。

今から11年前の平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」は、はじめて発達障がいを障がいとして認めるとともに、障がいを早期に発見する仕組みや、学校・職場でサポートする体制を自治体が責任を持って作り上げることを義務付けていました。

今回の改正法は、障がい者への差別をなくし社会参加を促す、国連の「障害者権利条約」を日本が批准するために、他の障害福祉関連法と同様に法整備をしてきたものです。

改正の重要なポイントは、

- ① 日常生活を送る上で妨げとなる「社会的障壁」を除去することが発達障がい者支援の柱であるという基本理念を新たに盛り込んだことです。

これは、発達障がいの捉え方を大きく転換したものでした。例えば発達障がいのため周りの刺激に敏感で集中し続けることができない子に、仕切りのある机を用意したり、別室でテストを受けられるようにして、環境面での配慮をすれば勉強が進むかもしれません。

このように発達障がいそのものを原因とするのではなく、周囲に工夫や配慮がない状況に原因（社会的障壁）があると捉え、社会の側の責任としてそれを取り除いていこうとする「社会モデル」の考え方に立っています。

- ② 乳幼児期から高齢期まで切れ目のない支援

支援法の施行当初、発達障がいは「子どもの問題」と見なされがちでした。しかし実は全世代的な問題なのです。乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた支援を切れ目なく行うことが改正法に盛り込まれました。

- ③ 教育面での個別の教育支援計画・指導計画の作成やいじめの防止

教育面については、「可能な限り発達障がい児が発達障がい児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮する」としつつ、個別の教育支援計画と指導計画の作成を推進するとしています。

個別の教育支援計画とは、障がいのある子どもの教育について、教育機関（学校）が医療、保健、福祉、労働などの関係機関や民間の事務所と連携しながら、乳幼児期から学校卒業まで一貫して作成される計画のことで、発達障がいのある子どもについても、学校が中心となってこれを作成することが求められました。

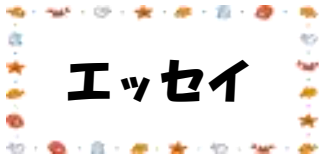
また、発達障がいのある子どもへのいじめについても防止策を推進することとなっています。

このほか、

- ④ 就労支援と雇用の機会の安定
- ⑤ 司法手続きでの意思疎通などの手段確保
- ⑥ 発達障害者支援センターの増設
- ⑦ 都道府県及び政令市に、関係機関による協議会を設立
- ⑧ 家族への支援

などが加えられています。④以降は次号でご説明します。（山田）





エッセイ

夏の思い出

副代表理事 遠山 秀敏

小・中学生時代は、山中に隠れ家を作り、川で泳ぎ、近くの畑でトマトやスイカを失敬しては食べていました。(農家の方、ごめんなさい。)

高校生時代は部活に少しだけ熱を入れていました。大学生時代はアルバイトに燃え、お金を貯めては旅行に行っていました。大学生活は7年に及びましたので、自由な時間が多くありました。カニ族と言われたスタイルで歩き回っていました。困みにカニ族というのは、バックを背負った後ろ姿がカニに似ていることからカニ族と言われていました。70年安保の年に大学1年生でしたから、時代の影響を受け資本論を読むことが流行でした。ノンポリといわれることが、何も考えない人間といわれることと同義語と思われる時代でした。世の中の不公平や政治の在り方に発言もしていました。福祉の仕事を選んだ「きっかけ」かもしれません。

社会人になってからは、何もしない時代が続いています。

しかし、介護分野で働くようになり、介護の仕事を変えて考える時間が増えていました。

専門職として如何に確立していくのか。方法技術をどうつくりあげていくのか。思いつきや体験を超えて、根拠ある体系的な理論や方法論を構築していくのが等々を考えています。介護を選ぶ人たちはある意味では、変な人です。大人のウンチは、臭くて汚いウンチですが、そのウンチを「ウンチが出てよかったね。」「(色や形を覗て) いいウンチだね。」などと会話しているのです。そんな思いを持ち介護分野に入ってくる人たちと一緒に働くことが長くできるようにしたいと思います。

糸賀一雄氏の著作のタイトルに「この子らを世の光に」というものがあります。この本は、私の中ではバンク・ミケルセン以上のものです。

暑い夏をどう楽しむのか・・・旅行に行きましょう。私は、7月下旬は四国お遍路の旅に行きたくて準備しています。

みなさん楽しみましょう。暑い夏を。



※ 糸賀一雄 (いとが かずお 1914年 - 1968年)

知的障害のある子どもたちの福祉と教育に一生を捧げた。日本の障害者福祉を切り開いた第一人者として知られ、「社会福祉の父」とも呼ばれる。

※ バンク・ミケルセン (ニルス・エリック・バンク・ミケルセン 1919年 - 1990年 デンマーク)

社会省担当官であったとき、ノーマライゼーション(「障がい者の生活状態が、障がいのない人の生活状態と同じであることは、障がい者の権利である。障がい者は可能な限り同じ条件のもとに置かれるべきであり、そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要である。」とする考え方)を世界で初めて提唱し、法律に反映させた。



職員紹介

今回は、ぷらたなすの新人相談員をご紹介します。

①ニックネーム ②最近ハマっているもの ③夏といえば!! ④最後に一言

精神保健福祉士 山田 谷一 (やまだ たにかず)

- ① 山あり谷ありで、「やまちゃん」か「たにちゃん」です。
- ② アンパンマンのマーチ 素晴らしい歌詞ですね。
- ③ 山! 若い頃登った南北アルプスに再挑戦したいな。
- ④ 今が青春だ! 一緒に謳歌しましょう!





9月	3日(土)	お楽しみサロン(輪ゴムとプラ板の手芸)	13:30～16:00	クラブハウス
	11日(日)	イエローレシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店他
10月	2日(日)	交流会(茶話会)	13:00～15:00	クラブハウス
	11日(火)	イエローレシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店他
11月	11日(金)	イエローレシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店 他
	13日(日)	浜北ふれあい広場(バザー出店)	10:00～14:00	グリーンアリーナ
	27日(日)	お楽しみサロン(料理)	10:00～13:00	クラブハウス
	28日(月)	浜松市ひきこもり地域支援センター啓発事業	下記のとおり	クリエート浜松 ホール
12月	11日(日)	イエローレシートキャンペーンの日	終日	イオン市野店 他

☆ 行事の詳細については事務局までお問い合わせください。



事務局より

会員の皆様、会費をお忘れなく・・・

E-JAN 会費の納入につきましては、いつもご協力いただきましてありがとうございます。

今年も5月にお願いの文書とともに振込用紙をお送りしましたが、現在のところ、55%ほどの方から納入していただいています。ご多忙などのため、なかなか振り込みに行けないという方もおありかと思いますが、どうぞお忘れなくお払込みをお願いいたします。

E-JAN の委託事業以外の活動は、すべて会費と寄付金でまかなわれています。じゃんだらにいななどの啓発事業、サロン活動や交流会、その他事務や施設用消耗品などなど・・・。会員の皆様の尊いお気持ちを大切に、有意義に使わせていただくよう、常に心がけています。どうぞご理解のうえ、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

振込用紙をなくされた方には再度お送りしますので、ご遠慮なくお申し付けください。よろしくお願いいたします。

寄付も受け付けています。

上記のように、E-JAN の委託事業以外の活動は会費と寄付金でまかなわれていますので、ご寄付いただけますと精神障がい者の方々への支援や社会への啓発につながります。寄付行為がボランティアの一環ともなるわけです。

また、会員であってもなくても、E-JAN にご寄付くださった方は税制上の優遇措置が受けられます。

ご連絡いただけましたら、振込用紙(振込手数料無料)をお送りいたします。皆様の温かいご寄付をお待ちしています。

《 事務局 TEL 053-461-6045 メール info@npo-e-jan.com 》

～編集後記～

- ・ ちょうどイエローレシートの日(11日)に買い物に行くことができました。クレジットカードで買った時はカード番号が印刷されているので少し不安・・・と思っていたら、その部分だけ破って投函しても良いそうです。知らなかった!(杉浦)
- ・ 朝夕は涼しさを感じられるようになってきました。日中の気温差に体調を崩さないようにして、これからの美味しい食の季節を楽しみたいと思います。(山)
- ・ スポーツにはほとんど興味のない私ですが、今回のオリンピックでは、選手たちの練習風景や技術について、また団結力、周囲の人達の支えなど、様々なことをテレビで知り、なるほど!と納得すると同時に、感動も与えてもらいました。結果ばかりを見るのではなく、そこに至るまでの過程を知ることが理解への道だと思つづく次第です。(澤木)